

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称：株式会社 N・S・K

所在地：京都府与謝郡与謝野町金屋 465-1

対象期間：2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日

派遣労働者の数（1 日平均）	158 人
派遣先の数	55 社
教育訓練に関する事項 【株式会社 N・S・K では教育訓練については主にこの内容で取組をしております。】	■入社時安全教育 ■ビジネスマナー教育 ■スキルアップ教育および研修 ■熱中症教育 ■個別教育および外部機関における教育訓練への参加 ■業務上必要な資格取得に対する補助 ■業務上必要な技能取得に対する補助
マージン率※	39.1%
派遣料金 1 日当たりの平均額	19,050 円（1 日 8 時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均額	11,600 円（1 日 8 時間あたり換算）

※マージン率には以下の内容が含まれます。

■法定福利費：労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険

■福利厚生費：健康診断、ストレスチェック

■教育研修費：資格取得や技能講習受講費、その他スタッフ教育に関する経費

■一般管理費：営業担当者、社内スタッフの人件費、事務所賃貸料、水道光熱費、募集広告費、通信費、車輛費、旅費、事務用品費、接待交際費、修繕費
社会保険労務士・税理士費用、派遣社員傷害保険料、派遣社員損害賠償保険料 等

■営業利益

【労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項】

締結しているか否か：締結済

対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日

【キャリア形成支援制度に関する事項】

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時研修	新規採用者	OFF-JT	無償	有給
職能別研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
階層別研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

■キャリアコンサルティングに関する相談窓口：Tel 0772-43-1014